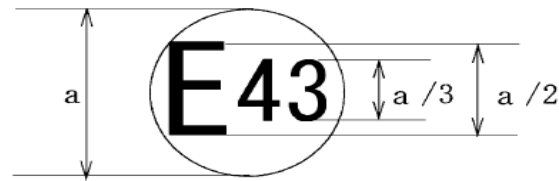


第三号様式(特別な表示)(第六条関係)



(単位：ミリメートル)

特 定 装 置 の 種 類	a
第二条第一号の自動車駆動用出力装置	8以上
第二条第一号の二の自動車駆動用燃料消費装置	
第二条第一号の三の自動車駆動用燃料消費装置、自動車駆動用電力消費装置及び一酸化炭素等発散防止装置	
第二条第一号の四の自動車駆動用燃料消費装置、自動車駆動用電力消費装置、一酸化炭素等発散防止装置及び燃料蒸発ガス排出抑止装置	
第二条第一号の五の自動車駆動用燃料消費装置及び一酸化炭素等発散防止装置	
第二条第一号の六の自動車駆動用燃料消費装置、一酸化炭素等発散防止装置及び燃料蒸発ガス排出抑止装置	
第二条第一号の七の自動車駆動用電力消費装置	
第二条第一号の八のペダル踏み間違い時加速抑制装置	
第二条第二号の空気入ゴムタイヤ	9以上
第二条第二号の二の空気入ゴムタイヤ	12以上
第二条第三号の空気入ゴムタイヤ	
第二条第三号の二の空気入ゴムタイヤ	8以上
第二条第三号の三の応急用予備走行装置	
第二条第三号の四のタイヤ空気圧監視装置	
第二条第三号の五の操作装置	
第二条第三号の六の操作装置	
第二条第三号の七のかじ取装置	
第二条第三号の八の緊急車線維持装置	
第二条第三号の九のフルラップ前面衝突時の乗員保護装置	
第二条第三号の十のフルラップ前面衝突時の乗員保護装置及び感電防止装置	
第二条第四号の施錠装置	
第二条第四号の二の施錠装置	

第二条第四号の三のイモビライザ	
第二条第四号の四の制動装置	
第二条第五号の制動装置	
第二条第五号の二の制動装置	
第二条第五号の三の制動装置	
第二条第五号の四の衝突被害軽減制動制御装置	
第二条第五号の五の衝突被害軽減制動制御装置	
第二条第五号の五の二の衝突被害軽減制動制御装置	
第二条第五号の五の三の衝突被害軽減制動制御装置	
第二条第五号の六の横滑り防止装置	
第二条第五号の七のブレーキアシストシステム	
第二条第五号の八の燃料タンク	
第二条第五号の九の燃料タンク及び燃料タンク取付装置	
第二条第五号の九の二の衝突時の車両火災防止装置	
第二条第五号の十のガス容器	5以上
第二条第五号の十の二のガス容器及びガス容器附属品	
第二条第五号の十の三のガス容器、ガス容器附属品及び燃料制御保護装置	
第二条第五号の十の四のガス容器及び燃料制御保護装置	
第二条第五号の十の五のガス容器附属品	
第二条第五号の十の六のガス容器附属品及び燃料制御保護装置	
第二条第五号の十の七の燃料制御保護装置	
第二条第五号の十の八のガス容器取付装置	
第二条第五号の十一のガス容器及びガス容器附属品	8以上
第二条第五号の十二のガス容器附属品	
第二条第五号の十三のガス容器取付装置	
第二条第五号の十四の電波障害防止装置	6以上
第二条第五号の十五のサイバーセキュリティシステム	8以上
第二条第五号の十六のプログラム等改変システム	
第二条第五号の十七の原動機用蓄電池	
第二条第五号の十八の感電防止装置	
第二条第五号の十九のフルラップ前面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置	
第二条第五号の二十のフルラップ前面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置	

第二条第五号の二十一のオフセット前面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置
第二条第五号の二十二のオフセット前面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置
第二条第六号の自動車との側面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置
第二条第六号の二の自動車との側面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置
第二条第六号の三のポールとの側面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置
第二条第六号の三の二のポールとの側面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置
第二条第六号の四の後面衝突時の燃料漏れ防止装置及び感電防止装置
第二条第六号の五の後面衝突時の燃料漏れ防止装置
第二条第六号の六の歩行者頭部保護装置及び歩行者脚部保護装置
第二条第六号の七の車両転覆時の乗員保護装置
第二条第七号の外装
第二条第八号の外装の手荷物積載用部品
第二条第九号の外装のアンテナ
第二条第十号の突入防止装置
第二条第十一号の突入防止装置及び突入防止装置取付装置
第二条第十一号の二の前部潜り込み防止装置
第二条第十一号の三の前部潜り込み防止装置及び前部潜り込み防止装置取付装置
第二条第十一号の四の内装
第二条第十一号の五の運転者席
第二条第十一号の六の運転者席
第二条第十一号の七の視界内表示投影装置
第二条第十二号の座席
第二条第十二号の二の座席及び頭部後傾抑止装置
第二条第十三号の座席
第二条第十三号の二の座席ベルト取付装置
第二条第十三号の三の座席ベルト
第二条第十四号の頭部後傾抑止装置
第二条第十四号の二の年少者用補助乗車装置取付具

第二条第十五号の年少者用補助乗車装置	
第二条第十五号の二の年少者用補助乗車装置	
第二条第十六号の乗降口の扉の開放防止装置	
第二条第十六号の二の窓ガラス	
第二条第十七号の騒音防止装置	
第二条第十八号の二のディフューズストラテジー防止装置	
第二条第十九号の前照灯	8以上(ただし、プラスチック製レンズを備えたものにあつては、5以上)
第二条第十九号の二の前照灯	
第二条第二十号の前照灯洗浄器	5以上
第二条第二十一号の前照灯洗浄器及び前照灯洗浄器取付装置	
第二条第二十二号の前部霧灯	
第二条第二十二号の二の側方照射灯	
第二条第二十三号の車幅灯	
第二条第二十四号の尾灯	
第二条第二十五号の制動灯	
第二条第二十六号の補助制動灯	
第二条第二十七号の前部上側端灯	
第二条第二十八号の後部上側端灯	
第二条第二十八号の二の昼間走行灯	
第二条第二十九号の側方灯	
第二条第二十九号の二の番号灯	
第二条第三十号の後部霧灯	
第二条第三十一号の駐車灯	
第二条第三十二号の後退灯	
第二条第三十二号の二の低速走行時側方照射灯	
第二条第三十三号の前部反射器	4以上
第二条第三十四号の側方反射器	
第二条第三十五号の後部反射器	
第二条第三十六号の大型後部反射器	5以上
第二条第三十六号の二の再帰反射材	8以上
第二条第三十七号の警音器の警報音発生装置	
第二条第三十八号の警音器	
第二条第四十号の停止表示器材	
第二条第四十号の二の盗難発生警報装置	
第二条第四十号の三の車線逸脱警報装置	
第二条第四十号の四の車両接近通報装置	

第二条第四十号の六の側方衝突警報装置	
第二条第四十号の七の車両後退通報装置の通報音発生装置	4以上
第二条第四十号の八の車両後退通報装置	
第二条第四十一号の方向指示器	5以上
第二条第四十一号の三の灯火装置及び反射器並びに指示装置の取付装置	8以上
第二条第四十一号の四の灯火装置及び反射器並びに指示装置の取付装置	
第二条第四十二号の後写鏡等	5以上(ただし、ハンドルバー方式のかじ取装置を備える二輪自動車、側車付二輪自動車及び三輪自動車であって車室(道路運送車両の保安基準第四十四条第二項に規定する車室をいう。)を有しないものに備えるものにあつては、8以上)
第二条第四十三号の後写鏡等及び後写鏡等取付装置	
第二条第四十三号の二の直前直左右確認装置	5以上
第二条第四十三号の三の直前直左右確認装置及び直前直左右確認装置取付装置	
第二条第四十四号の後退時車両直後確認装置	
第二条第四十五号の速度計及び走行距離計	8以上
第二条第四十六号の事故情報計測・記録装置	
第二条第四十七号の事故情報計測・記録装置	
第二条第四十八号の自動運行装置	